

湯河原町高齢福祉担当からのお知らせ

令和7年度10・11月版 (No.27)

じー G ・ じー G クラブゆがわら

「G・G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。

若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

地域支え合い推進員が、元気な高齢者を中心とした自主的な活動団体を訪問・紹介します！

活動紹介

『湯河原録音奉仕会』

～ 文字などが見えにくくなった方に、
大切な情報をお届けします ～

- 広報ゆがわらや町内のイベント等に出向き、臨場感までもカセットテープに録音して、必要な方に無料でお届けしています。
- ボランティアとして『活動48年目』。
会員同士の交流の場でもあり、編集や取材、テープ起こし・ダビング作業も助け合いながら楽しく活動しています。



★ 録音テープを聞いてみたい方は、ご連絡・ご相談ください。

★ 小説やエッセイ等のテープ図書もあります。

ともに活動していただける会員を募集しています！

【活動場所】

宮下会館

【会員】

9人

【活動日時】

毎月第4木曜日 午後1時～（その他随時）

【会費】

1,200円 / 年

【連絡先】

室伏 由美子 ☎ 0465-62-7407

便利な高齢者福祉サービスの紹介

第27回（※2巡目） 緊急通報システムの貸与



- ご自宅にお一人でお住まいの高齢者等に、ペンダント型の無線発信機などの緊急通報システムを貸与し、緊急時の連絡体制を確保するサービスです。
- サービスの概要

対 象 者	●次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する方を対象とします。 (ア) 満80歳以上の一人暮らしの方 (イ) 身体上の慢性疾患等により日常生活に注意を要する65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯に属する方
費 用	●緊急通報時の通話料のみ、ご負担いただきます。 (緊急通報システムの貸与に係る本人負担はありません)
実施方法	●「 ^{アルソック} ALSOKあんしんケアサポート(株)」に委託して実施します。
利用までの手順	手順1 『申請書』を介護課に提出します。【申請者⇒町】 手順2 申請者が対象要件に該当するか確認します。【町】 手順3 町から『決定(却下)通知書』が届きます。【町⇒申請者】 手順4 『誓約書』を介護課に提出します。【申請者⇒町】 手順5 ALSOKあんしんケアサポート(株)から、機器の設置日等の連絡がきます。【ALSOK ⇄ 申請者(対象者)】 手順6 機器を設置してもらい、利用が開始されます。
お問合せ	町介護課 介護予防係 ☎63-2111 (内線343)

よくある質問

- 貸与を受けた機器が故障した場合や、紛失した場合は、どうすればよいですか？
⇒機器が正常に動いているかどうかの点検は、定期的に行われ、機器の異常や電池切れなどの場合には、速やかに無料で交換・対応します。
⇒ただし、ペンダント型無線発信機などの機器を紛失してしまった場合には、ご本人様の負担(弁償)となりますので、ご注意ください。

高齢者の身近な相談窓口 ～ お気軽にご相談ください ～

【名称】湯河原町地域包括支援センター ☎ 60-0222

【場所】吉浜1906番地(介護老人保健施設ニューライフ湯河原内)

【業務時間】月～金曜日 8:30～17:15(祝祭日及び12/29～1/3を除く)



はじめての介護保険（※2巡回） ～第27回 サービス利用までの流れ～

- 介護保険のサービスを利用するには、あらかじめ『要介護認定』を受けることが必要です。手続きの流れなどについて確認してみましょう。

手順1 要介護認定の申請

- 「要介護認定申請書」に必要事項を記入し、町介護課に提出します。
- 申請書は、介護課窓口若しくは町ホームページ等で入手できます。
- 郵送申請もお受けしています。（ただし、申請内容の不備等に注意が必要です。）

手順2 認定調査等の実施

- 認定調査員が、本人のご自宅を訪問し、心身の状態など聞き取り調査を行います。
- 主治医に主治医意見書を作成してもらいます（※主治医には、町から依頼します）。

手順3 認定結果の通知

- 町介護認定審査会において審査・判定を行います。
- 認定結果通知を送付します。（※通知は、申請から30日以内を原則とします。）

『公園体操』開催中！

参加無料、事前の申込み不要

【開催日】

桜木公園

10月20日（月）、11月17日（月）

さくらんぼ公園

10月 6日（月）、11月 4日（火）

【開催時間】 13時30分～15時00分

【講師】 健康運動指導士 高垣茂子 先生



俳句紹介

（協力）湯河原俳句協会

長き夜や推敲二転三転す

長岐 豊子

青ふくべ悟りを得たるごと静か

西原 仁

口髭を描いて案山子の漢ぶり

露木 勝子

コスモスの揺れに眠気を誘はるる

加瀬 和正

講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

●募集は、定員になり次第、終了いたしますのでご了承ください。

講座名	概要等
シニア向けの かんたんスマホ教室 (10月開催分)	【概要】スマホ初心者向けの基礎的な講座です。 【日時】10月22日(水) 午前コース(10:30～12:00) 午後コース(13:30～15:00) 【場所】防災コミュニティセンター1階 101会議室 【定員】各12名 【詳細】広報ゆがわら10月号 で案内中です。 ※11月分は、広報ゆがわら11月号で案内予定です。 
健康カラオケ ～ 歌って楽しく 認知症予防 ～	【概要】認知症予防に有効とされるカラオケ機を使用した教室です。 【日時】10月28日(火) 15:15～16:15 【場所】城堀会館1階 【定員】15名 【詳細】広報ゆがわら10月号 で案内中です。 
『高齢者権利擁護 講演会』の開催	【概要】『元気なうちに老後に備える ～任意後見制度について～』 (講師) 國原法務事務所 行政書士 國原 聖史 氏 【日時】10月28日(火) 13:30～15:30 【場所】防災コミュニティセンター2階 205会議室 【詳細】広報ゆがわら10月号 で案内中です。 
町パークゴルフ協会主催 パークゴルフ初心者 講習会	【概要】パークゴルフの初心者向け講習会を開催します。 【日程】11月1日(土) 9時00分～11時30分 【会場】総合運動公園パークゴルフ場 【定員】20名 【詳細】広報ゆがわら10月号 で案内中です。 
え!! 私がフレイル? フレイル予防講演会	【概要】『認知症にならない! 足腰を弱くしない! 秘策を教えます』 (講師) フレイル上級トレーナー 露木 昭彰 氏 【日時】11月5日(水) 13:30～15:30 【場所】防災コミュニティセンター2階 205会議室 【詳細】広報ゆがわら10月号 で案内中です。
スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催します お子様から高齢者まで、多くの皆様のご来場をお待ちしています! 【日時】11月9日(日) 10:00～ 【場所】湯河原町民体育館 【内容】午前の部(10:00～11:30) ストライクボード、ボッチャ、フレイル体操 など9種目 午後の部(12:30～14:20) 輪投げ・ホースシューズ、カローリング、フレイル体操 など9種目 【詳細】広報ゆがわら10月号(折込チラシ)で案内中です。	
ゆがわら・まなづる 家族会	【概要】認知症の方を介護するご家族等を支援する会です。 【日時】11月14日(金) 10:00～12:00 城堀会館1階 【詳細】広報ゆがわら11月号 で案内予定です。
事前のお申込み不要! よりあい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～	【概要】地域包括支援センターの看護師等が、介護に関する相談などをお受けします。(※事前のお申込みは、必要ありません。) 【日時】11月19日(水) 10:00～11:30 川堀会館 大会議室 【詳細】広報ゆがわら11月号 で案内予定です。
その他『広報ゆがわら11月号』等で、次の教室の案内を予定しています。 ■「ふれあい料理教室」 12月3日(水) 10:00～13:00 保健センター ■「転倒予防教室」 12月12日(金)・19日(金)の2回コース 10:00～12:00 防災コミュニティセンター	



- 町ホームページからもダウンロードできます(<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp>)
- この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課(☎63-2111 内線340)まで